

(2) 植物の重要な種及び群落の状況

1) 植物の重要な種の状況

植物の重要な種の選定根拠は表 4-32、選定基準は表 4-33 に示すとおりです。

表 4-32 重要な植物種の選定根拠

No.	選定根拠（法令、文献等）	カテゴリ
①	「文化財保護法」（昭和25年5月30日 法律第214号 一部改正：令和4年6月17日 令和四年法律第68号）	特天：特別天然記念物 国天：国指定天然記念物
②	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（種の保存法）」（平成4年6月5日 法律第75号）	国内：国内希少野生動植物種 一種：特定第一種国内希少野生動植物種 二種：特定第二種国内希少野生動植物種 緊急：緊急指定種
③	「環境省レッドリスト2020の公表について」（令和2年3月27日 環境省報道発表資料）	EX：絶滅 EW：野生絶滅 CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類 CR：絶滅危惧ⅠA類 EN：絶滅危惧ⅠB類 VU：絶滅危惧Ⅱ類 NT：準絶滅危惧 DD：情報不足 LP：絶滅のおそれのある地域個体群
④	「茨城における絶滅のおそれのある野生生物：茨城県版レッドデータブック 植物編2012年改訂版」（平成25年、茨城県生活環境部環境政策課）	EX：絶滅 CR：絶滅危惧ⅠA類 EN：絶滅危惧ⅠB類 VU：絶滅危惧Ⅱ類 NT：準絶滅危惧 DD1：情報不足_注目種 DD2：情報不足_現状不明種
⑤	「茨城における絶滅のおそれのある野生生物：茨城県版レッドデータブック 蘚苔類・藻類・地衣類・菌類編2020年版」（令和2年、茨城県生活環境部環境政策課）	EX：絶滅 CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類 VU：絶滅危惧Ⅱ類 NT：準絶滅危惧 DD：情報不足

表 4-33(1) 重要な植物種の選定基準

No.	カテゴリ	選定基準
①	特天：特別天然記念物	国指定の天然記念物のうち特に重要なもの
	国天：国指定天然記念物	国指定の文化財のうち、植物（自生地を含む）で我が国にとって学術上価値の高いもの
②	国内：国内希少野生動植物種	その個体が本邦に生息し又は生育する絶滅のおそれのある野生動植物の種であって、政令で定めるもの
	一種：特定第一種国内希少野生動植物種	次のいずれにも該当する国内希少野生動植物種であって、政令で定めるもの <ul style="list-style-type: none"> ・ 商業的に個体の繁殖をさせることができるものであること ・ 国際的に協力して種の保存を図ることとされているものでないこと
	二種：特定第二種国内希少野生動植物種	次のいずれにも該当する国内希少野生動植物種であって、政令で定めるもの <ul style="list-style-type: none"> ・ 種の個体の主要な生息地若しくは生育地が消滅しつつあるものであること又はその種の個体の生息若しくは生育の環境が著しく悪化しつつあるものであること ・ 種の存続に支障を来す程度にその種の個体の数が著しく少ないものでないこと ・ 繁殖による個体の数の増加の割合が低いものでないこと ・ 国際的に協力して種の保存を図ることとされているものでないこと
	国際：国際希少野生動植物種	国際的に協力して種の保存を図ることとされている絶滅のおそれのある野生動植物の種（国内希少野生動植物種を除く）であって、政令で定めるもの
	緊急：緊急指定種	環境大臣が、国内希少野生動植物種及び国際希少野生動植物種以外の野生動植物の種の保存を特に緊急に図る必要があると認めるときに指定するもの

表 4-33(2) 重要な植物種の選定基準

No.	カテゴリ	選定基準
③	EX：絶滅	我が国ではすでに絶滅したと考えられる種
	EW：野生絶滅	飼育・栽培下、あるいは自然分布域の明らかに外側で野生化した状態でのみ存続している種
	CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類	絶滅の危機に瀕している種
	CR：絶滅危惧ⅠA類	ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの
	EN：絶滅危惧ⅠB類	ⅠA類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの
	VU：絶滅危惧Ⅱ類	絶滅の危険が増大している種
	NT：準絶滅危惧	現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種
	DD：情報不足	評価するだけの情報が不足している種
	LP：絶滅のおそれのある地域個体群	地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの
④	EX：絶滅	本県ではすでに絶滅したと考えられる種（飼育下でのみ生息している野生絶滅を含む）
	CR：絶滅危惧ⅠA類	ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの
	EN：絶滅危惧ⅠB類	絶滅危惧ⅠA類程ではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの
	VU：絶滅危惧Ⅱ類	絶滅の危機が増大している種。現在の状態をもたらした圧要因が引き続き作用する場合、近い将来「絶滅危惧ⅠB類」のランクに移行することが確実と考えられるもの。
	NT：準絶滅危惧	存続基盤がぜい弱な種。現時点で絶滅危険度は小さいが、生育条件の変化によっては「絶滅危惧」として上位ランクに移行する要素を有するもの。
	DD1：情報不足_注目種	評価するだけの情報が不足している種
	DD2：情報不足_現状不明種	最近県内での生育が確認された種であるが、県内の分布域がまだ十分に調査されていない種
⑤	EX：絶滅	本県ではすでに絶滅したと考えられる種（栽培下でのみ生育している野生絶滅を含む）。
	CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類	絶滅の危機に瀕している種。現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、野生での存続が困難なもの。
	VU：絶滅危惧Ⅱ類	絶滅の危険が増大している種。現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来「絶滅危惧Ⅰ類」のランクに移行することが確実と考えられるもの。
	NT：準絶滅危惧	存続基盤が脆弱な種。現時点での絶滅危険度は小さいが、生育条件の変化によっては「絶滅危惧」として上位ランクに移行する要素を有するもの。
	DD：情報不足	評価するだけの情報が不足している種。

7. 植物（維管束植物）

調査区域における重要な植物種として、維管束植物では、表 4-34 に示す 33 目 68 科 171 種が確認されています。

表 4-34(1) 文献その他資料による重要な植物種（維管束植物）

No.	門・亜門 ・綱名	目名	科名	種名	重要な種の指定状況					
					①	②	③	④		
1	シダ植物門	ヒカゲノカズラ	ヒカゲノカズラ	マンネンスギ				VU		
2		ミズニラ	ミズニラ	ミズニラ			NT	NT		
3				シナミズニラ			VU	DD2		
4		ハナヤスリ	ハナヤスリ	コヒロハハナヤスリ				VU		
5				ハマハナヤスリ				VU		
6		サンショウモ	デンジソウ	デンジソウ			VU	CR		
7				オオアカウキクサ			EN	CR		
8			サンショウモ				VU	EN		
9		ウラボシ	コバノイシカグマ	コバノイシカグマ				NT		
10				ヒメシダ	ミヤマワラビ				NT	
11			メシダ		コハシゴシダ				VU	
12					ヘラシダ				VU	
13					オニヒカゲワラビ				VU	
14					ノコギリシダ				EN	
15			オシダ		ミヤコヤブソテツ				DD1	
16					イワヘゴ				VU	
17					サイゴクベニシダ				EN	
18					マルバベニシダ				NT	
19					キヨズミオオクジャク				EN	
20					ナガバノイタチシダ				EN	
21		イノデモドキ						NT		
22	種子植物門	スイレン	ジュンサイ	ジュンサイ			EN			
23	被子植物亜門	スイレン	スイレン	オニバス			VU	CR		
24				コウホネ				VU		
25		クスノキ	クスノキ	ニッケイ			NT			
26				カゴノキ				NT		
27	種子植物門	オモダカ	サトイモ	ムサシアブミ			EN			
28	被子植物亜門	オモダカ	オモダカ	サジオモダカ			NT			
29				単子葉類	トウゴクヘラオモダカ			VU	VU	
30				アギナシ			NT	VU		
31				コスブタ				DD2		
32				トチカガミ		クロモ				VU
33						トチカガミ			NT	VU
34						イバラモ				EN
35						トリゲモ			VU	EN
36						ミズオオバコ			VU	NT
37						セキショウモ				VU
38				ヒルムシロ		イトモ			NT	VU
39						エゾヤナギモ				EX
40	センニンモ						EN			

表 4-34(2) 文献その他資料による重要な植物種 (維管束植物)

No.	門・亜門 ・綱名	目名	科名	種名	重要な種の指定状況				
					①	②	③	④	
41	種子植物門 被子植物亜門 単子葉類	オモダカ	ヒルムシロ	ヤナギモ				NT	
42				ヒロハノエビモ				DD2	
43				ツツイトモ			VU	DD1	
44				ササバモ				VU	
45		ヤマノイモ	ヤマノイモ	ニガカシュウ				NT	
46		ユリ		コオニユリ				NT	
47				アマナ				VU	
48		クサスギカズラ	ラン	シラン			NT	EN	
49				エビネ			NT	VU	
50				ギンラン				NT	
51				キンラン			VU	NT	
52				クマガイソウ			VU	CR	
53				カキラン				VU	
54				タシロラン				NT	DD1
55				クロヤツシロラン					DD1
56				クロムヨウラン					EN
57				ジガバチソウ					NT
58				サギソウ				NT	CR
59				ノハナショウブ					NT
60				カキツバタ				NT	VU
61				アヤメ					VU
62				ヒガンバナ	ヤマラッキョウ				NT
63	ツククサ	ミズアオイ	ミズアオイ			NT	NT		
64	イネ	ガマ	ミクリ			NT	NT		
65			ヤマトミクリ			NT	VU		
66			ヒメミクリ			VU	EN		
67		ホシクサ		ヒロハノイヌノヒゲ				NT	
68				ホシクサ				EN	
69				クロホシクサ			VU	EN	
70				ニッポンイヌノヒゲ				NT	
71		カヤツリグサ		イトテンツキ			NT	VU	
72				ジョウロウスゲ			VU	NT	
73				クロヒナスゲ				DD1	
74				オオイヌノハナヒゲ				VU	
75		イネ		ヒメコヌカグサ			NT	NT	
76				ムツオレグサ				NT	
77				カモノハシ				NT	
78				セイタカヨシ				NT	
79				スズメノカタビラ				DD2	
80				ウキシバ				EN	
81	ヒゲシバ						NT		
82	種子植物門	マツモ	マツモ	マツモ※1				NT	
83	被子植物亜門 真正双子葉類	キンポウゲ	ケシ	ヤマブキシソウ				NT	
84				キンポウゲ	イチリンソウ				NT
85					アズマイチゲ				NT
86					カザグルマ			NT	VU
87					オトコゼリ				VU
88		ユキノシタ	タコノアシ	タコノアシ			NT	NT	
89		アリノトウグサ	フサモ				EN		

表 4-34(3) 文献その他資料による重要な植物種 (維管束植物)

No.	門・亜門 ・綱名	目名	科名	種名	重要な種の指定状況			
					①	②	③	④
90	種子植物門 被子植物亜門 真正双子葉類	マメ	マメ	タヌキマメ				VU
91				ノアズキ				NT
92				レンリソウ				NT
93				イヌハギ			VU	VU
94				マキエハギ				VU
95				オオバクサフジ				VU
96				ヒメハギ	ヒナノカンザシ			CR
97		バラ	クロウメモドキ	イソノキ				VU
98			イラクサ	トキホコリ			VU	EN
99			バラ	エドヒガン				VU
100		ブナ	ブナ	ツクバネガシ				NT
101			カバノキ	ハシバミ				VU
102		ニシキギ	ニシキギ	ウメバチソウ				VU
103		キントラノオ	トウダイグサ	ノウルシ			NT	NT
104			ヤナギ	シバヤナギ				NT
105			スマレ	アリアケスマレ				NT
106				サクラスマレ				VU
107		オトギリソウ	ミズオトギリ				NT	
108		フウロソウ	フウロソウ	タチフウロ				VU
109		フトモモ	ミソハギ	ヒメミソハギ				NT
110				ミズマツバ			VU	VU
111				ヒメビシ			VU	CR
112			アカバナ	ウシタキソウ				VU
113				ウスゲチョウジタデ			NT	NT
114				ミズユキノシタ				VU
115			アブラナ	アブラナ	コイヌガラシ			NT
116		ナデシコ	タデ	ヌカボタデ			VU	VU
117				ホソバイヌタデ			NT	NT
118				ニオイタデ				VU
119			モウセンゴケ	ナガバノイシモチソウ			VU	CR
120				モウセンゴケ				VU
121			ナデシコ	カワラナデシコ				NT
122				フシグロセンノウ				NT
123		ツツジ	サクラソウ	ノジトラノオ			VU	EN
124			ツツジ	ホツツジ				NT
125				レンゲツツジ				NT
126		リンドウ	アカネ	オオハシカグサ				NT
127			リンドウ	コケリンドウ				EN
128	イヌセンブリ					VU	VU	
129	マチン			ヒメナエ			VU	EN
130			アイナエ				NT	
131	キョウチクトウ		チョウジソウ			NT	EN	
132			キジョラン				NT	
133			フナバラソウ			VU	EN	
134			コカモメヅル				VU	
135			スズサイコ				NT	VU
136	ナス		ナス	オオマルバノホロシ				NT
137	シソ	モクセイ	ウスギモクセイ			NT		
138		オオバコ	マルバノサワトウガラシ			VU	VU	

表 4-34(4) 文献その他資料による重要な植物種（維管束植物）

No.	門・亜門 ・綱名	目名	科名	種名	重要な種の指定状況					
					①	②	③	④		
139	種子植物門 被子植物亜門 真正双子葉類	シソ	オオバコ	ヒシモドキ			EN	DD1		
140				イヌノフグリ			VU	VU		
141				カワヂシャ			NT	NT		
142			シソ	シソ	ヒキオコシ				NT	
143					ヒメハッカ			NT	VU	
144					ヤマジソ			NT	VU	
145					ミゾコウジュ			NT	NT	
146					ヒメナミキ				NT	
147					ハマウツボ	ゴマクサ			VU	EN
148					タヌキモ	タヌキモ	ノタヌキモ			VU
149			イヌタヌキモ					NT	EN	
150			ミミカキグサ						EN	
151			ホザキノミミカキグサ						CR	
152			タヌキモ					NT	DD2	
153			ムラサキミミカキグサ					NT	CR	
154			クマツヅラ	クマツヅラ				EN		
155			モチノキ	モチノキ	クロガネモチ				NT	
156			キク	キキョウ	バアソブ			VU	VU	
157					キキョウ			VU	VU	
158					ヒナギキョウ				EN	
159				ミツガシワ	アサザ			NT	VU	
160				キク	キク	カワラハハコ				VU
161						サワシロギク				NT
162						アワコガネギク			NT	NT
163						ノニガナ				NT
164						カワラニガナ			NT	EN
165						オオニガナ				NT
166	タムラソウ							NT		
167	ハバヤマボクチ							VU		
168	サワオグルマ							VU		
169	オナモミ							VU	DD2	
170	セリ	セリ	ヌマゼリ					VU	VU	
171	マツムシソウ	スイカズラ	オミナエシ				VU			
計	-	33目	68科	171種	0種	0種	67種	169種		

注1) 種名、並び順等は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和4年度生物リスト」（令和4年11月 国土交通省）に準拠した。

注2) 重要な種の選定基準及びカテゴリは以下のとおりである。

- ①：「文化財保護法」（昭和25年法律第214号 一部改正：令和4年6月17日 令和四年法律第68号）により指定されている特別天然記念物及び天然記念物
特天：特別天然記念物、国天：天然記念物
- ②：「絶滅のおそれのある野生生物の種の保存に関する法律」（平成4年法律第75号）に基づき指定された種
国内：国内希少野生動植物種、一種：特定第一種国内希少野生動植物種
二種：特定第二種国内希少野生動植物種、緊急：緊急指定種
- ③：「環境省レッドリスト2020の公表について」（令和2年、環境省）の掲載種
EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類、CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類
VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：絶滅のおそれのある地域個体群
- ④：「茨城における絶滅のおそれのある野生生物：茨城県版レッドデータブック 植物編2012年改訂版」（平成25年、茨城県生活環境部環境政策課）の掲載種
EX：絶滅、CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧
DD1：情報不足_注目種、DD2：情報不足_現状不明種

※1： マツモの同定には種子の確認が必要であるが、種子の確認が不明のためマツモ（広義）とする。

4. 植物（維管束植物以外）

調査区域における重要な植物種として、維管束植物以外の植物（蘚苔類、菌類）では、表 4-35 に示す 3 目 3 科 3 種が確認されています。

表 4-35 文献その他資料による重要な植物種（維管束植物以外）

No.	分類	目名	科名	種名	重要な種の指定状況
					⑤
1	蘚苔類	ホンマゴケ	ハリガネゴケ	オオカサゴケ	NT
2		イヌマゴケ	コウヤノマンネングサ	コウヤノマンネングサ	NT
3	菌類	ハラタケ	キシメジ	キシメジ	VU
計	-	3目	3科	3種	3種

注1) 種名、並び順等は「茨城における絶滅のおそれのある野生生物：茨城県版レッドデータブック 蘚苔類・藻類・地衣類・菌類編2020年版」（令和2年、茨城県生活環境部環境政策課）に準拠した。

注2) 重要な種の選定基準及びカテゴリは以下のとおりである。

⑤：「茨城における絶滅のおそれのある野生生物：茨城県版レッドデータブック 蘚苔類・藻類・地衣類・菌類編2020年版」（令和2年、茨城県生活環境部環境政策課）の掲載種

EX：絶滅、CR：絶滅危惧IA類、EN：絶滅危惧IB類、VU：絶滅危惧II類、NT：準絶滅危惧
DD1：情報不足_注目種、DD2：情報不足_現状不明種

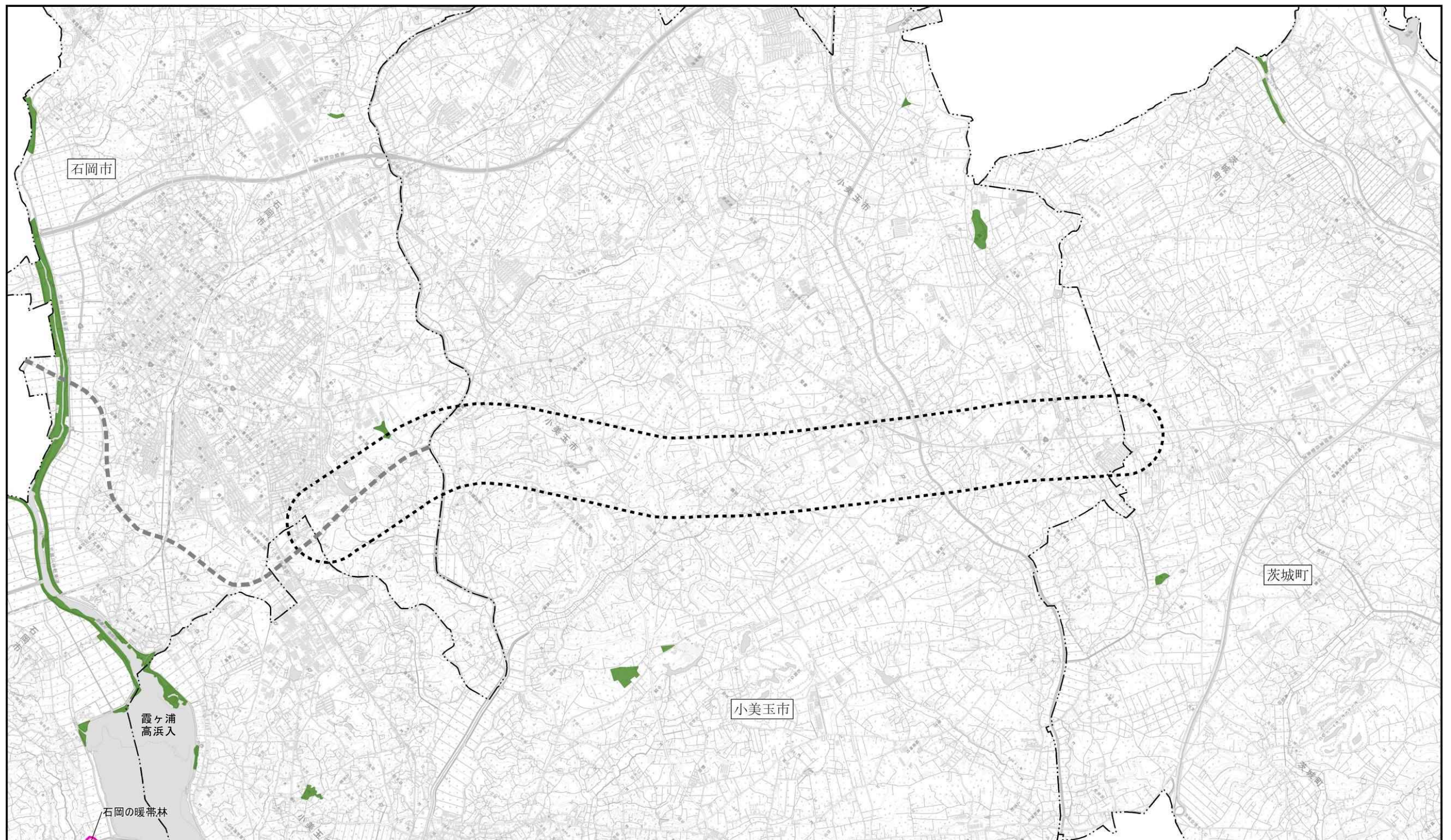
EX：絶滅、CR+EN：絶滅危惧I類、VU：絶滅危惧II類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足

ウ. 植物の重要な群落の状況

調査区域において、存在が確認されている重要な植物群落を表 4-36 に、位置が公表されている植物群落を図 4-10 に示します。調査区域においては、「特定植物群落」が 1 件、「群落レッドデータ」が 3 件、「自然植生」として自然度 9 及び自然度 10 の植生が確認されました。

表 4-36 重要な植物群落の選定基準・選定状況

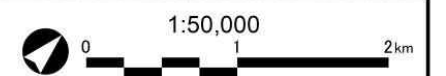
	選定基準	名称等
重要な植物群落	<p>特定植物群落 「第2回、第3回、第5回自然環境保全基礎調査特定植物群落調査GISデータ」(平成7年 環境省 自然環境局 生物多様性センター)</p> <p>A: 原生林もしくはそれに近い自然林</p> <p>B: 国内若干地域に分布するが、極めて稀な植物群落又は個体群</p> <p>C: 比較的普通にみられるものであっても、南限、北限、隔離分布等、分布限界になる産地に見られる植物群落または個体群</p> <p>D: 砂丘、断崖地、塩沼地、湖沼、河川、湿地、高山、石灰岩地等の特殊な立地に特有な植物群落または個体群で、その群落の特徴が典型的なもの</p> <p>E: 郷土景観を代表する植物群落で、特にその群落の特徴が典型的なもの</p> <p>F: 過去において人工的に植栽されたことが明らかな森林であっても、長期にわたって伐採等の手が入っていないもの</p> <p>G: 乱獲その他の人為の影響によって、当該都道府県内で極端に少なくなる恐れのある植物群落または個体群</p> <p>H: その他、学術的に重要な植物群落または個体群</p>	<p>A: 石岡の暖帯林※</p> <p>※暖帯林: 日本では照葉樹林が該当する。(出典:「森林の種類」(令和5年10月閲覧 第一学習社))</p>
群落レッドデータ	<p>「植物群落レッドデータ・ブック」(平成8年(財)日本自然保護協会)</p> <p>4 (緊急に対策必要): 緊急に対策を講じなければ群落が壊滅する</p> <p>3 (対策必要): 対策を講じなければ群落の状態が徐々に悪化する</p> <p>2 (破滅の危惧): 現在は保護対策が功を奏しているが、将来は破壊の危惧が大きい</p> <p>1 (要注意): 当面、新たな保護対策は必要ない(監視必要)</p>	<p>2: 霞ヶ浦高浜入のミクリの大群落(石岡市～玉里町(現:小美玉市))</p> <p>1: 石岡の照葉樹林(石岡市)、スダジイ林(石岡市)</p>
自然植生	<p>「第6・7回自然環境保全基礎調査 植生調査」(平成11年～ 環境省 自然環境局 生物多様性センター)</p> <p>自然林 : 自然度9</p> <p>自然草原: 自然度10</p>	<p>自然度9: イロハモミジ-ケヤキ群集、シラカシ群集、ヤブコウジ-スダジイ群集、イノダブノキ群集</p> <p>自然度10: ヨシクラス、ヒルムシロクラス</p>



凡例

- 都市計画対象道路事業実施区域
- 千代田石岡バイパス
- 行政界

- 重要な植物群落(特定植物群落)
- 重要な植物群落(植生自然度9,10)



出典：「植物群落レッドデータ・ブック」（平成 8 年 （財）日本自然保護協会）
 「第 2、3、5 回自然環境保全基礎調査植生調査報告書」（環境省生物多様性センター）
 特定植物群落調査「茨城県」GIS データ（環境省生物多様性センター）を使用し、株式会社建設技術研究所が作成・加工したものである。
 (<http://gis.biodic.go.jp/webgis/sc-025.html?kind=tk>)
 「第 6、7 回自然環境保全基礎調査植生調査報告書」（環境省生物多様性センター）
 植生調査（1/25,000 縮尺）「茨城県」GIS データ（環境省生物多様性センター）を使用し、株式会社建設技術研究所が作成・加工したものである。
 (<http://gis.biodic.go.jp/webgis/sc-025.html?kind=vg67>)

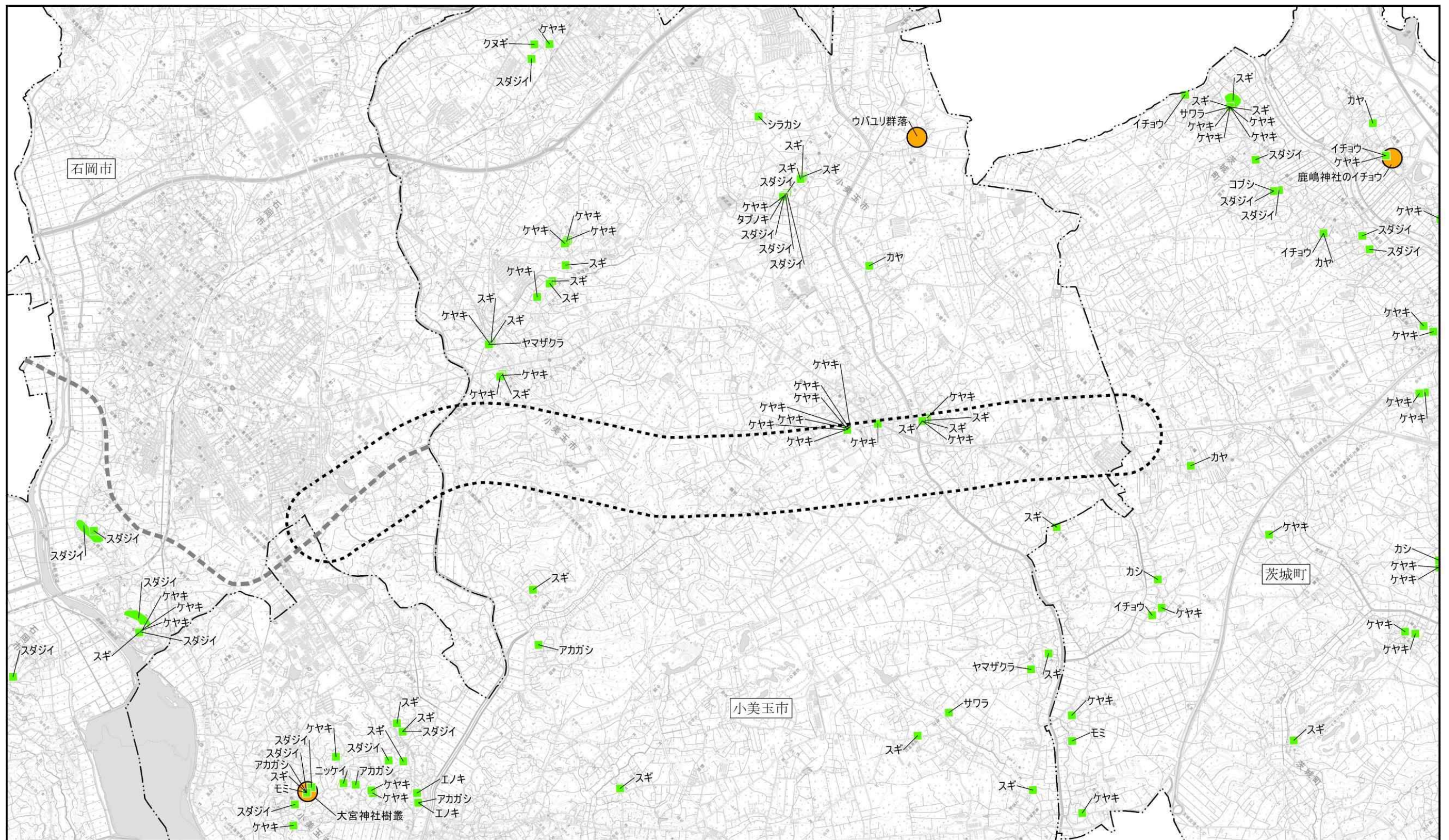
図 4-10 重要な植物群落

I. 植物の重要な種（天然記念物、巨樹・巨木林）

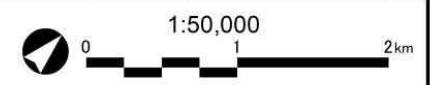
調査区域において、位置が公表されている天然記念物や巨樹・巨木林等は表 4-37 及び図 4-11 に示すとおりです。調査区域においては、「天然記念物」が 3 件、「巨樹・巨木林」が 118 件確認されました。

表 4-37 天然記念物、巨樹・巨木林等の選定基準・選定状況

		選定基準	名称等
巨樹・巨木林等	文化財保護法	「文化財保護法」（昭和25年 法律第214号、一部改正：令和4年6月17日 令和四年法律第68号）による国指定の天然記念物 特天：特別天然記念物 天：天然記念物	該当なし
		「茨城県文化財保護条例」（昭和37年 条例第30号、改正：昭和51年4月1日 条例 第50号）による県指定の天然記念物	該当なし
		「石岡市文化財保護条例」（昭和51年 条例第50条、改正：平成17年10月1日 条例 第93号）による市指定の天然記念物	該当なし
		「小美玉市文化財保護条例」（昭和51年 条例第50条、改正：平成18年3月27日 条例 第92号 令和4年4月1日施行）による市指定の天然記念物	<天然記念物> ウバユリ群落 大宮神社樹叢（じゅそう）
		「茨城町文化財保護条例」（昭和51年 条例第7条、改正：昭和51年4月1日 条例 第3号 令和5年4月1日施行）による町指定の天然記念物	<天然記念物> 鹿嶋神社のイチョウ
巨樹・巨木林	「第4回自然環境保全基礎調査 巨樹・巨木林調査」（平成7年、環境庁 自然保護局） 「第6回自然環境保全基礎調査 巨樹・巨木林フォローアップ調査」（平成11年～12年、環境省 自然環境局 生物多様性センター）	イチョウ 4 件、モミ 2 件、サワラ 2 件、スギ 27 件、カヤ 4 件、コブシ 1 件、ニッケイ 1 件、タブノキ 1 件、ケヤキ 44 件、エノキ 2 件、ヤマザクラ 2 件、スタジイ 20 件、アカガシ 4 件、クヌギ 1 件、シラカシ 1 件、カシ 2 件 計 118 件	



- 凡例
- 都市計画対象道路事業実施区域
 - 千代田石岡バイパス
 - 行政界
 - 天然記念物
 - 巨樹・巨木林



出典：「いばらきデジタルマップ」（令和5年10月閲覧 茨城県ホームページ）
「第4回自然環境保全基礎調査植生調査報告書」（環境省生物多様性センター）
巨樹・巨木林調査「茨城県」GISデータ（環境省生物多様性センター）を使用し、株式会社建設技術研究所が作成・加工したものである。
(<http://gis.biodic.go.jp/webgis/sc-025.html?kind=big>)
「第6回自然環境保全基礎調査植生調査報告書」（環境省生物多様性センター）
巨樹・巨木林調査「茨城県」GISデータ（環境省生物多様性センター）を使用し、株式会社建設技術研究所が作成・加工したものである。
(<http://gis.biodic.go.jp/webgis/sc-025.html?kind=big6>)
「小美玉市文化財保護条例」（昭和51年条例第50号、改正：平成18年3月27日条例第92号 令和4年4月1日施行 小美玉市）
「茨城町文化財保護条例」（昭和51年条例第7号、改正：昭和51年4月1日条例第3号 令和5年4月1日施行 茨城町）

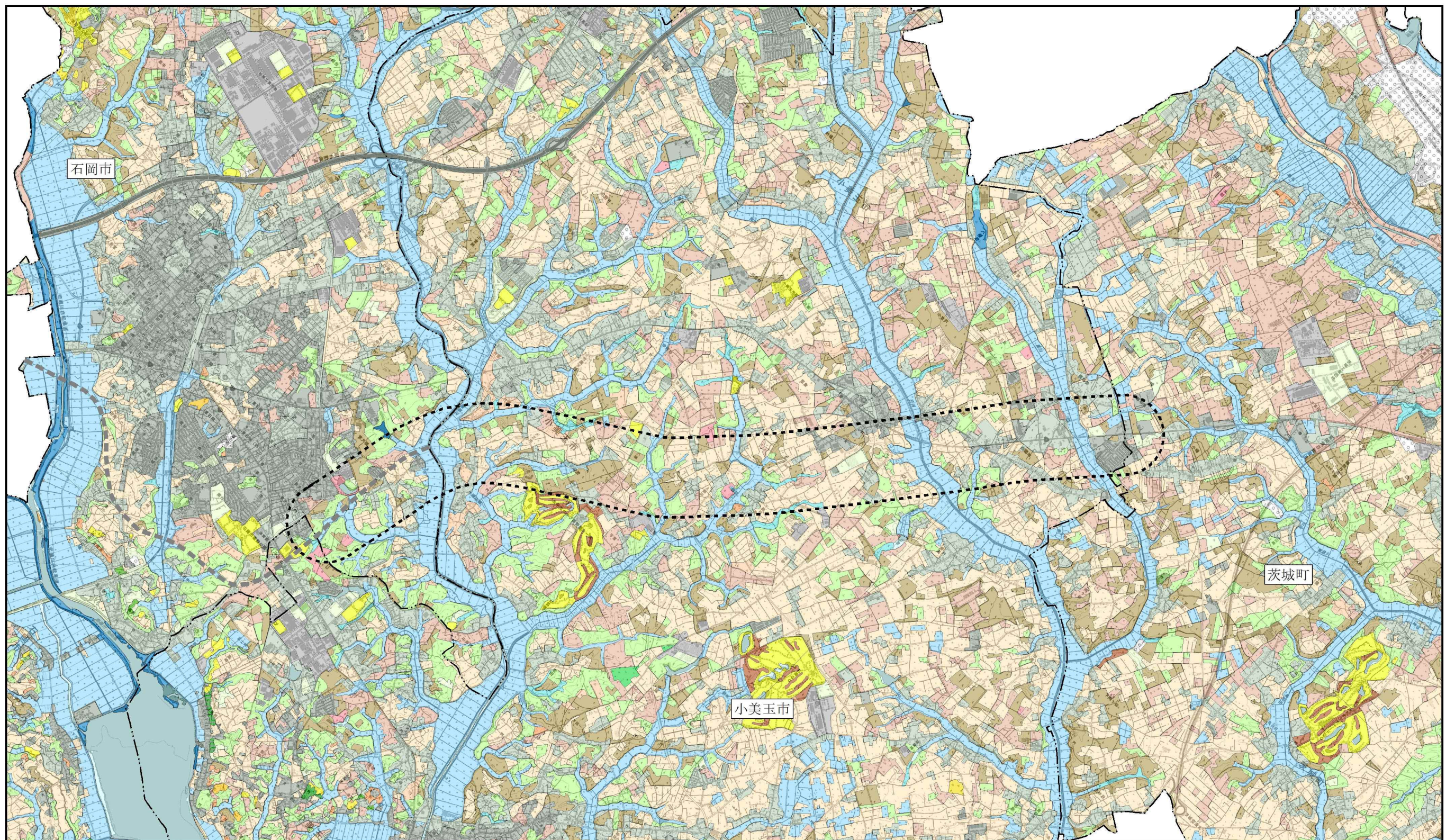
図 4-11 天然記念物、巨樹・巨木林等

2) 植生の状況

調査区域の現存植生図は図 4-12 に示すとおりです。

対象事業実施区域は茨城県の霞ヶ浦の北側に位置します。二次的自然が多く残る地域であり、台地上には畑雑草群落、低地の河川沿いに連なる谷津田等には水田雑草群落が広がっています。台地上に点在する平地林や台地を縁取る斜面林には落葉広葉樹林であるクヌギ・コナラ群集や植林地であるスギ・ヒノキ・サワラ植林がみられます。

このほかにも、小面積ながらススキ群団（Ⅶ）や牧草地などの草地環境がみられます。また、恋瀬川や潤沼川沿い、黒川の一部には河川植生であるヨシクラスが分布しています。



凡例

- 対象事業実施区域
- 千代田石岡バイパス
- 行政界
- ~ 河川・湖沼

- | | | |
|--|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> シラカシ群集 ヤブコウジースダジイ群集 イノデータブノキ群集 イロハモミジケヤキ群集 シイ・カシ二次林 ケヤキシラカシ群集 クヌギコナラ群集 アズマネザサ群集 低木群落 ススキ群団(VII) | <ul style="list-style-type: none"> 伐採跡地群落(VII) ヨシクラス ヒルムシロクラス スギ・ヒノキ・サワラ植林 アカマツ植林 竹林 モウソウチク林 ゴルフ場・芝地 牧草地 路傍・空地雑草群落 | <ul style="list-style-type: none"> 放棄畑雑草群落 果樹園 畑雑草群落 水田雑草群落 放棄水田雑草群落 市街地 緑の多い住宅地 工場地帯 造成地 開放水域 自然裸地 |
|--|--|---|



出典：「第6、7回自然環境保全基礎調査植生調査報告書」（環境省生物多様性センター）
 植生調査（1/25,000縮尺）「茨城県」GISデータ（環境省生物多様性センター）を使用し、株式会社建設技
 術研究所が作成・加工したものである。（<http://gis.biodic.go.jp/webgis/sc-025.html?kind=v67>）
 「国土数値情報ダウンロードサイト（河川データ）」（国土交通省）
 （<https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-W05.html#!>）を加工して作成

図 4-12 現存植生図

(3) 生態系

1) 自然環境の類型区分

植生や地形区分を基に、地域を特徴づける生態系として、自然環境の類型区分を行いました(表 4-38、図 4-14 参照)。調査区域の地形は丘陵地、台地及び低地に分類されており、動植物の生息・生育基盤として着目した場合、地形的な特徴はほとんど認められず、植生や土地利用による変化が大きいものと考えられます。

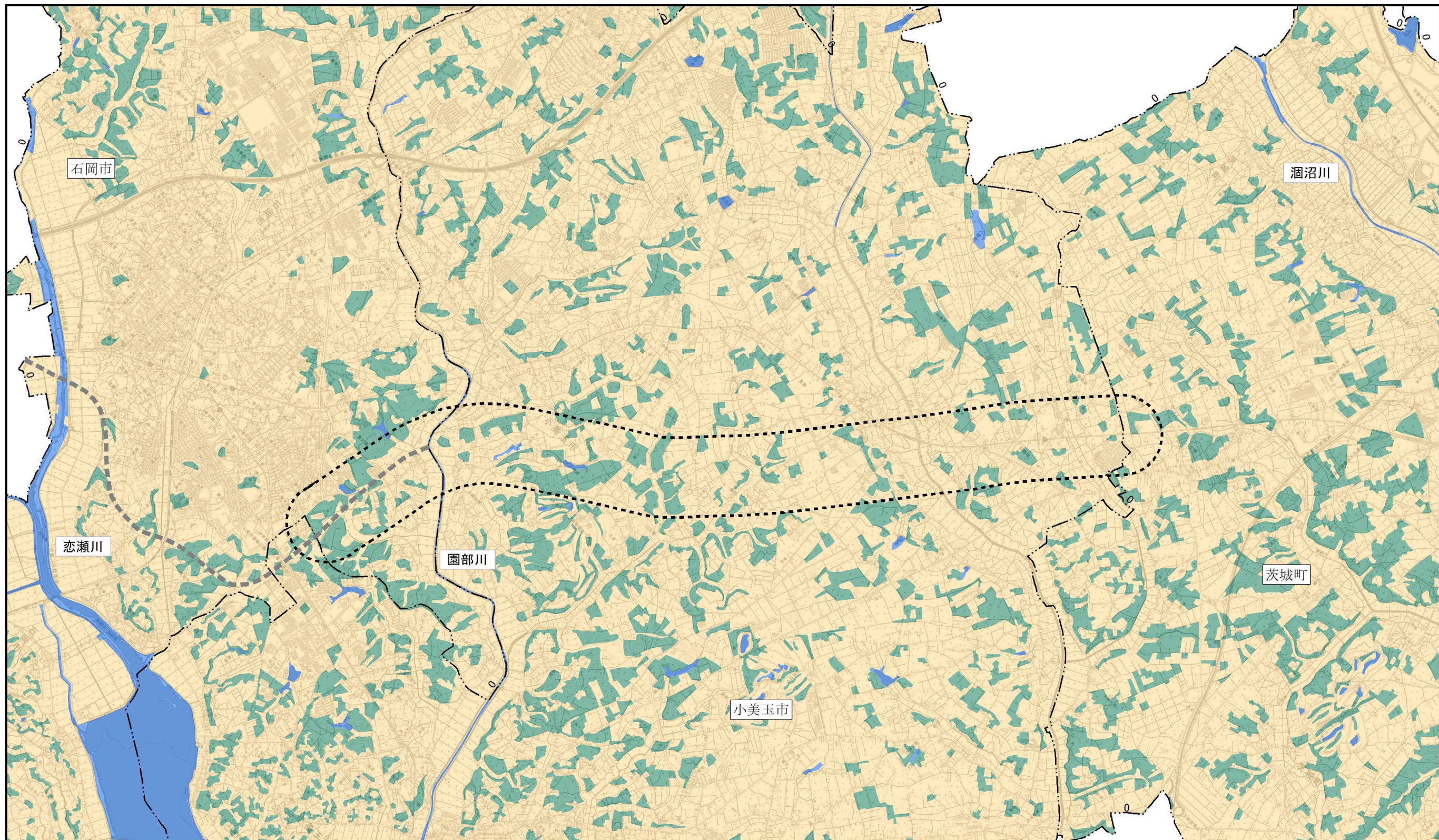
地域を特徴づける生態系に生息・生育している可能性がある主な動植物を図 4-13 に示します。

表 4-38 地域を特徴づける生態系


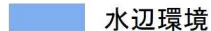
類型区分	植生	地形区分
樹林環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ シラカシ群集 ・ ヤブコウジ-スタジイ群集 ・ イノデ-タブノキ群集 ・ イロハモミジ-ケヤキ群集 ・ シイ・カシ二次林 ・ ケヤキ-シラカシ群落 ・ クヌギ-コナラ群集 ・ スギ・ヒノキ・サワラ植林 ・ アカマツ植林 ・ 竹林 	
耕作地・市街地等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 畑雑草群落 ・ 放棄畑雑草群落 ・ 水田雑草群落 ・ 放棄水田雑草群落 ・ 果樹園 ・ アズマネザサ群落 ・ 低木群落 ・ ススキ群団 (VII) ・ 伐採跡地群落 (VII) ・ モウソウチク林 ・ ゴルフ場・芝地 ・ 牧草地 ・ 路傍・空地雑草群落 ・ 市街地 ・ 緑の多い住宅地 ・ 工場地帯 ・ 造成地 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 丘陵地 ・ 台地
水辺環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開放水域 ・ ヨシクラス ・ ヒルムシロクラス ・ 自然裸地 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 低地

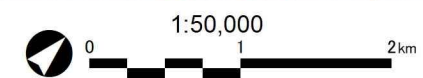
環境類型 区分 ↑ 高位 消費者 低位 消費者 ↑ 生産者 植生 区分	樹林環境	耕作地・市街地等	水辺環境		
		オオタカ、サシバ、ノスリ、フクロウ		-	
		-	サギ類 (ダイサギ等)		
		タヌキ			
		シマヘビ			
		ホオジロ	ヒバリ		
		ニホンアカガエル			
		-	-	モツゴ、タモロコ	
			-	オオハクチョウ	
			トンボ目		
			-	ゲンジボタル	
		コウチュウ目、チョウ目、ハチ目	バッタ目、チョウ目、ハチ目	水生昆虫 (植食生)	貝類
		コナラ、ラン科等の草本類	イネ科等の草本類	マコモ等の水辺植生、 植物プランクトン	
	クヌギ-コナラ群集、 スギ・ヒノキ・サワラ植林	水田雑草群落、畑雑草群落	ヨシクラス、ヒルムシロクラス		

図 4-13 地域を特徴づける生態系に生息・生育している可能性がある主な動植物



凡例

- | | |
|---|--|
|  対象事業実施区域 |  樹林環境 |
|  千代田石岡バイパス |  耕作地・市街地等 |
|  行政界 |  水辺環境 |



出典：「第6、7回自然環境保全基礎調査植生調査報告書」（環境省生物多様性センター）
 植生調査（1/25,000縮尺）「茨城県」GISデータ（環境省生物多様性センター）を使用し、株式会社建設技術研究所が作成・加工したものである。
 (<http://gis.biodic.go.jp/webgis/sc-025.html?kind=v67>)

図 4-14 環境類型区分

2) 注目種・群集の候補の抽出

文献その他の資料の情報を踏まえて、各生息・生育基盤に対して、表 4-39 に示す上位性、典型性、特殊性の視点から注目種・群集を抽出しました。抽出結果は表 4-40 に示すとおりであり、特殊性に該当する環境は抽出されませんでした。なお、注目種・群集は、現地調査結果を踏まえて適宜見直します。

注目種・群集の生態及び相互関係は図 4-15 に示すとおりです。

表 4-39 上位性・典型性・特殊性の視点

視点	抽出の考え方
上位性	生態系を形成する動植物種等において栄養段階の上位に位置する種を対象とする。該当する種は栄養段階の上位の種で、生態系の攪乱や環境変化等の総合的な影響を指標しやすい種が対象となる。また、小規模な湿地やため池等、対象地域における様々な空間スケールの生態系における食物網にも留意し、対象種を選定する。そのため、哺乳類、鳥類等の行動圏の広い大型の脊椎動物以外に、爬虫類、魚類等の小型の脊椎動物や、昆虫類等の無脊椎動物も対象となる場合がある。
典型性	対象地域の生態系の中で、各環境類型区分内における動植物種等と基盤的な環境あるいは動植物種等との相互連関を代表する動植物種等、生態系の機能に重要な役割を担うような動植物種等（例えば、生態系の物質循環に大きな役割を果たしている、現存量や占有面積の大きい植物種、個体数が多い動物種、代表的なギルドに属する種等）、動植物種等の多様性を特徴づける種、生態遷移を特徴づける種、回遊魚のように異なる生態系間を移動する種等が対象となる。また、環境類型区分ごとの空間的な階層構造にも着目し、選定する。
特殊性	湧水地、洞窟、噴気口の周辺、石灰岩地域や、砂泥底海域に孤立した岩礁や貝殻礁等、成立条件が特殊な環境で、対象事業に比べて比較的小規模である場に注目し、そこに生息する動植物種等を選定する。該当する動植物種等としては特殊な環境要素や特異な場の存在に生息が強く規定される動植物種等があげられる。

注) ギルド：同一の栄養段階に属し、ある共通の資源に依存して生活している種のグループ。

出典：「環境アセスメント技術ガイド 生物の多様性・自然との触れ合い」（平成 29 年 3 月 一般社団法人 日本環境アセスメント協会）

表 4-40 地域を特徴づける生態系に係る注目種・群集の候補

区分	地域を特徴づける生態系	注目種・群集	抽出の理由
上位性	樹林環境 耕作地・市街地等	猛禽類（ワシ・タカ類）	栄養段階の上位に位置し、当該生息基盤を繁殖地や餌場等として利用する鳥類。目視確認等により生息状況を把握することが可能。
	水辺環境	サギ類	水辺環境の栄養段階の上位に位置し、当該生息基盤を繁殖地として利用する鳥類。目視確認等により生息状況を把握することが可能。
典型性	樹林環境	タヌキ	鳥類、両生類、魚類や植物等を採食する雑食で、哺乳類の代表種。目視確認等により生息状況を把握することが可能。
	耕作地・市街地等	シマヘビ	カエル類や小鳥を採食し、ノスリ等大型鳥類の餌資源となる爬虫類。目視確認等により生息状況を把握することが可能。
	樹林環境 耕作地・市街地等	ホオジロ	昆虫類や植物の種子を採食し、肉食哺乳類や爬虫類の餌資源となる鳥類。目視確認等により生息状況を把握することが可能。
		ヒバリ	昆虫類や植物の種子を採食し、大型鳥類の餌資源となる鳥類。目視確認等により生息状況を把握することが可能。
	耕作地・市街地等 水辺環境	ニホンアカガエル	昆虫類等を採食し、シマヘビの餌資源となる両生類。目視確認等により生息状況を把握することが可能。
		オオハクチョウ	越冬のため冬季に飛来する鳥類。目視確認等により生息状況を把握することが可能。
		トンボ類	昆虫類等を採食し、鳥類の餌資源となる昆虫類。目視確認等により生息状況を把握することが可能。
		モツゴ、または、タモロコマコモ	サギ類の餌資源となる魚類。直接観察及び採取等により生息状況を把握することが可能。 オオハクチョウの餌資源となる草本。目視確認により生息状況を把握することが可能。

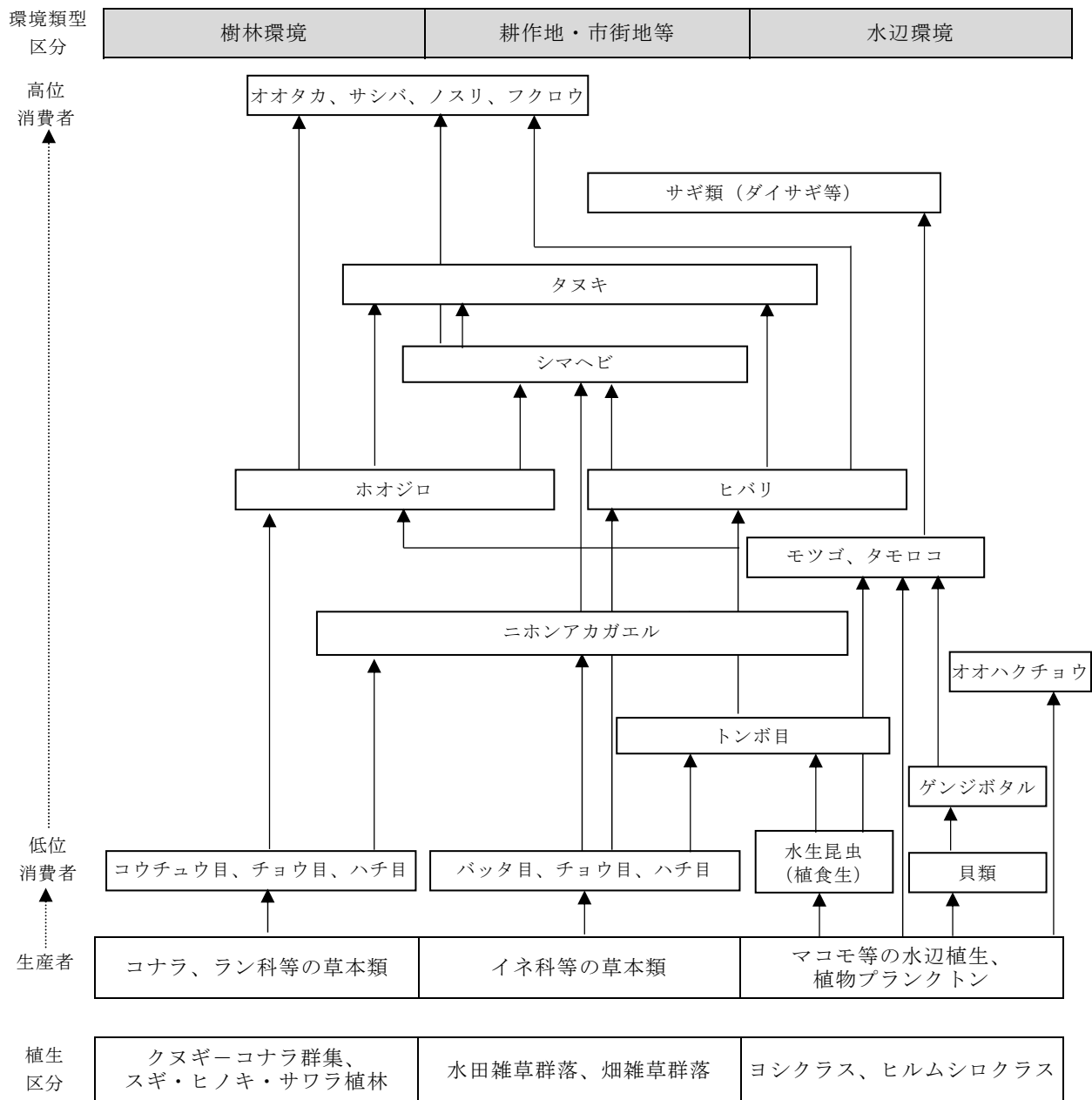


図 4-15 注目種・群集の生態及び相互関係

4.1.6 景観及び人と自然との触れ合いの活動の場の状況

(1) 主要な眺望点及び景観資源の分布

1) 地域の景観特性

対象事業実施区域の周囲には、霞ヶ浦が広く分布しており、関連した眺望点や景観資源が多く存在します。また、石岡市では石岡市景観計画（平成24年11月、石岡市）が策定されており、対象事業実施区域は園部川下流ゾーンに含まれています。先導的な景観形成地区として、石岡市西部の朝日地区やフルーツライン沿線等地区が選定されており、対象事業実施区域の周囲には先導的な景観形成に係る眺望点として霞ヶ浦があります。

2) 主要な眺望点

調査区域における主要な眺望点の状況は、表 4-41 及び図 4-16 に示すとおりです。石岡市や小美玉市では公園及び霞ヶ浦に関連した眺望点が存在しています。

表 4-41 主要な眺望点の状況

市 町	名 称	概 要
石岡市	先導的な景観形成に係る眺望点（霞ヶ浦）	石岡市景観計画の先導的な景観形成に係る眺望点として選定されている。眺望先である先導的な景観形成地区は、石岡市西部の朝日地区及びフルーツライン沿線等地区である。
	高浜入り江	入江付近から望む霞ヶ浦と筑波山が織りなす風景は、茨城百景で「高濱の釣場」、茨城観光百選で「高浜入り江から見た筑波山」として選定されている。恋瀬川に架かる愛郷橋は先導的な景観形成に係る眺望点として選定されている。
	常陸風土記の丘	緑豊かな高台にあるレクリエーション施設。巨大な獅子頭の展望台がある。
	生板池	市街地の一角にたたずむ生板池から筑波山を望むことができる。
	恋瀬川、園部川に架かる橋（恋瀬橋、園部橋）	筑波山や山並みを背に見渡す田園景観が見られる。
小美玉市	希望ヶ丘公園	暮らしの中の憩いの空間として親しまれている。展望広場があるほか、テニスコートや野球場などのスポーツ施設や、バーベキュー場、展望コロシウムなどのアウトドア施設がある。

出典：「石岡市景観基本計画 石岡市の景観の現状」（平成21年3月 石岡市）
「石岡市景観計画」（平成24年 石岡市）
「茨城百景」（昭和25年 茨城県告示第211号）
「石岡市サイクリングマップ」（石岡市スポーツ振興課）
「小美玉市環境基本計画」（令和3年3月発行 小美玉市）
「小美玉市サイクリングマップ」（空のえき そ・ら・ら（小美玉市））

3) 景観資源

調査区域において主要な景観資源は表 4-42 に示すとおりであり、位置が確認できた景観資源の分布を図 4-16 に示します。

第 3 回自然環境保全基礎調査で選定された自然景観資源は、いずれも霞ヶ浦に関連した景観資源となっています。

表 4-42 (1) 景観資源の分布 (自然景観資源)

区分	備考
湖沼	霞ヶ浦 (水郷筑波国定公園)
湿原	高浜入湿原
田園	園部川、恋瀬川沿いの田園

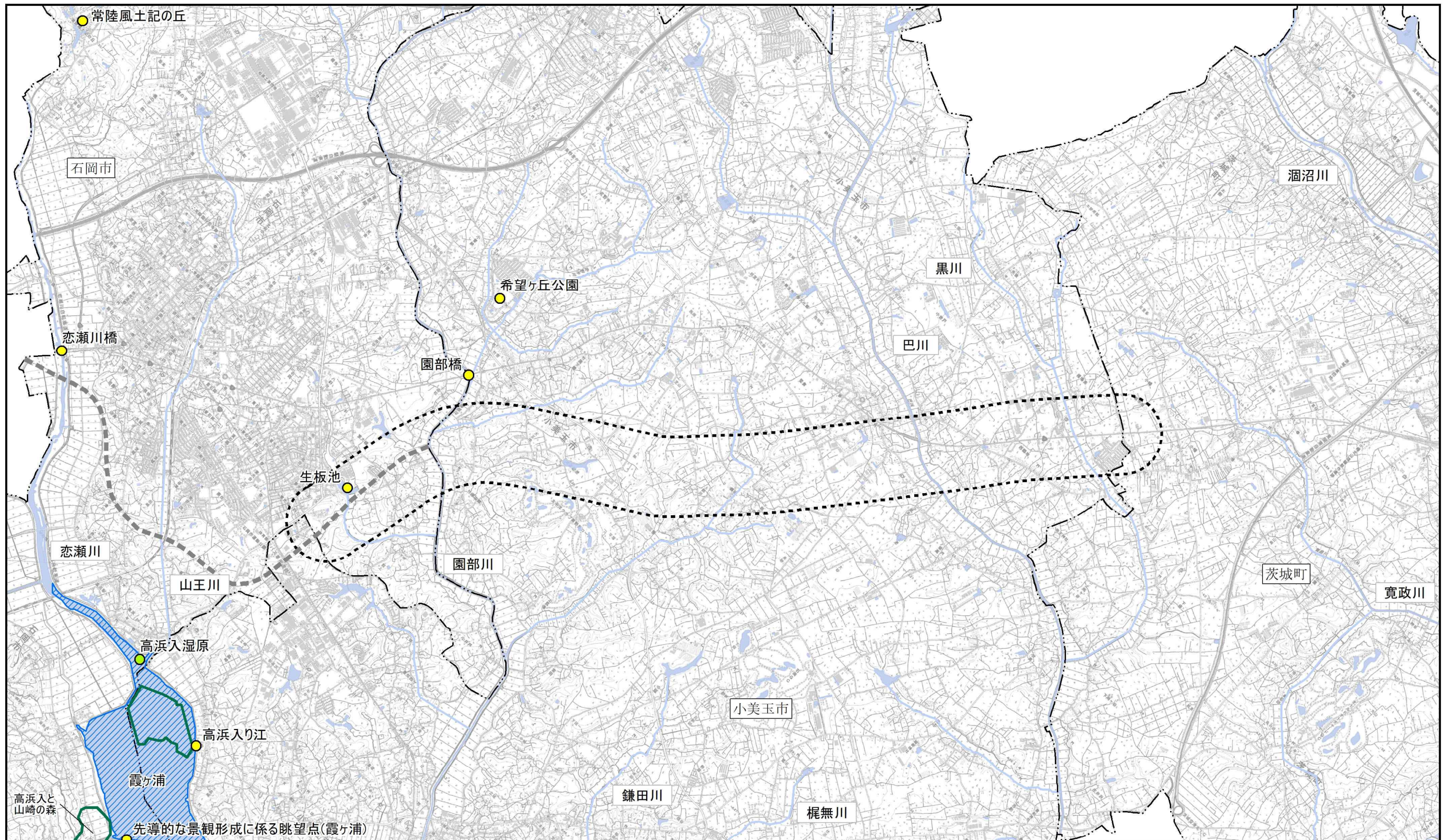
出典：「第 4 回自然環境保全基礎調査 茨城県自然環境情報図」(平成 7 年 環境庁)

：「石岡市景観基本計画 石岡市の景観の現状」(平成 21 年 3 月 石岡市)

表 4-42 (2) 景観資源の分布 (茨城の自然 100 選)

名称	概要
高浜入と山崎の森	霞ヶ浦高浜入の南岸に面した突端丘陵。茨城県の自然環境保全地域に含まれる。

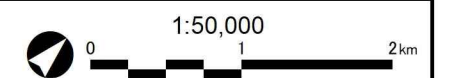
出典：「茨城の自然 100 選」(平成 2 年 朝日新聞水戸支局)



凡例

- 対象事業実施区域
- 千代田石岡バイパス
- 行政界
- 河川・湖沼

- 主要な眺望点の状況
- 景観資源の分布(自然景観資源)
- 景観資源の分布(茨城の自然100選)



出典：「石岡市景観基本計画 石岡市の景観の現状」（平成 21 年 3 月 石岡市）
 「石岡市景観計画」（平成 24 年 石岡市）
 「小美玉市環境基本計画」（令和 3 年 3 月 小美玉市）
 「第 4 回自然環境保全基礎調査 茨城県自然環境情報図」（平成 7 年 環境庁）
 「茨城百景」（昭和 25 年 茨城県告示第 211 号）
 「茨城の自然 100 選」（平成 2 年 朝日新聞水戸支局）
 「国土数値情報ダウンロードサイト（河川データ）」（国土交通省）
 (<https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-W05.html#!>) を加工して作成

図 4-16 主要な景観資源及び眺望点位置図

(2) 主要な眺望景観

前項に示す主要な眺望点から眺望する景観の概況は、表 4-43 に示すとおりです。

主要な眺望景観としては、石岡市景観計画による先導的な景観形成地区や茨城県を代表する景観資源である筑波山と霞ヶ浦が挙げられます。

表 4-43 主要な眺望景観

名称	概況
朝日地区	緑豊かな地域の文化を反映した里山景観として、石岡市景観計画において先導的な景観形成地区に選定されている。
フルーツライン沿線等地区	里山景観へ続く田園景観として、石岡市景観計画において先導的な景観形成地区に選定されている。
筑波山	標高 871m の男体山と標高 877m の女体山の 2 つの峰を持つ。朝夕に山肌の色を変えるところから「紫峰」とも呼ばれている。
霞ヶ浦	流域面積が茨城県全体の 1/3 以上を占める湖。150 種の野鳥や水生植物等が生息・生育している。

出典：「石岡市景観計画」（平成 24 年 石岡市）

「小美玉市環境基本計画」（令和 3 年 3 月 小美玉市）

「観光いばらき」（令和 5 年 10 月閲覧 いばらき観光キャンペーン推進協議会ホームページ）

(3) 人と自然との触れ合い活動の場

1) 人と自然との触れ合いの活動の場の概況

調査区域の地形は起伏が少なく平坦であることから、サイクリングコースやウォーキングを行うヘルスロードが多く設定されています。動植物の観賞や釣りをすることができる湖沼等の自然環境が分布し、サイクリングスポットにもなっています。

2) 人と自然との触れ合いの活動の場の分布

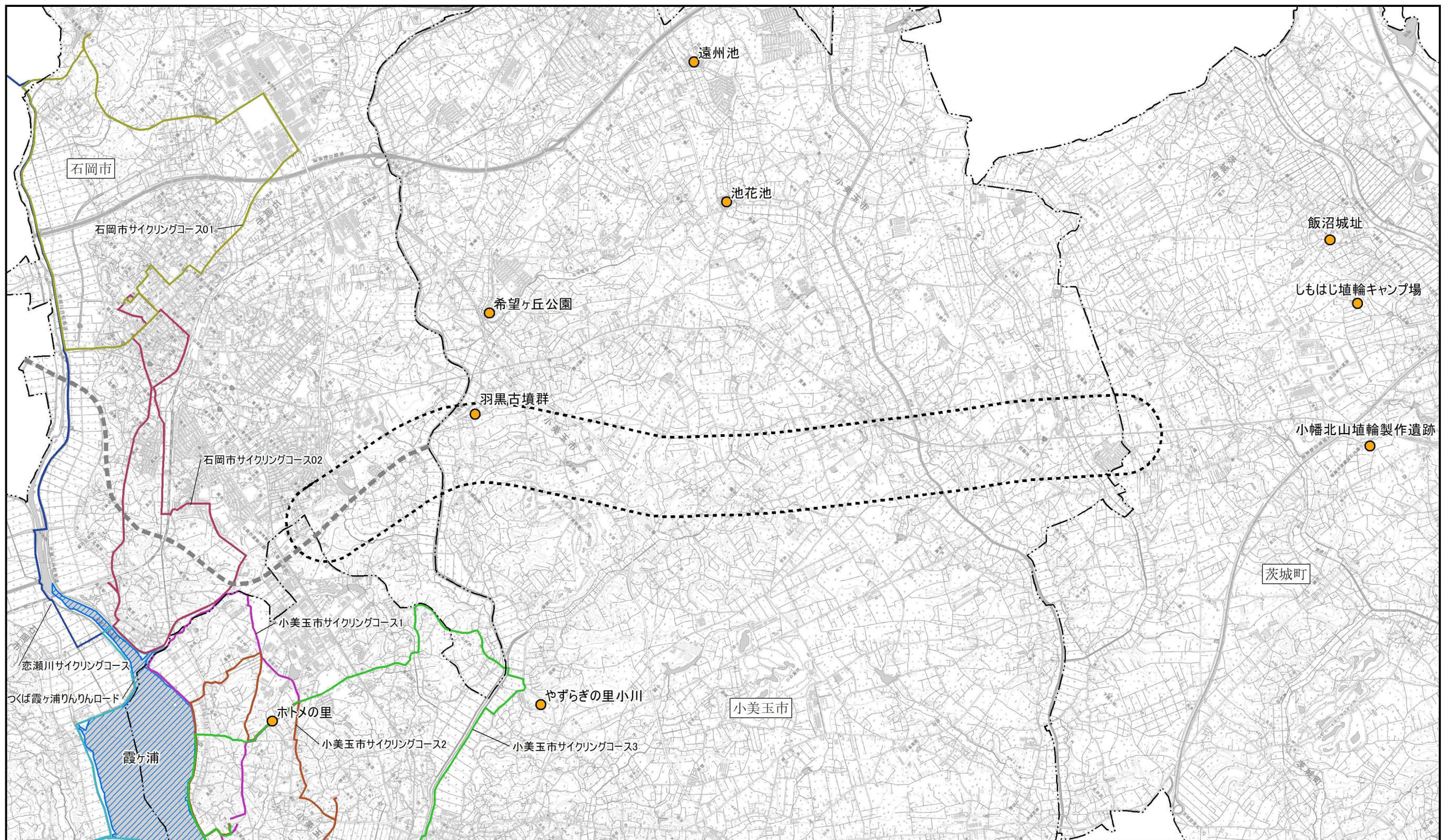
調査区域における人と自然との触れ合いの活動の場の状況は、表 4-44 及び図 4-17 に示すとおりです。

調査区域では、石岡市及び小美玉市において公園及び霞ヶ浦、池花池などの湖沼に関連した活動の場、茨城町においてキャンプ場が分布しています。

表 4-44 人と自然との触れ合いの活動の場の状況

市 町	名 称	概 要
石岡市 小美玉市	つくば霞ヶ浦りんりんロード	霞ヶ浦などの水郷地域や筑波山地域などの豊かな自然・風景、歴史的・文化的資産など様々な地域の魅力が楽しめるサイクリングコース。
	霞ヶ浦	国内第2位の湖面積を持つ湖。冬には多くの渡り鳥が飛来する。周辺を回るサイクリングコースが多くあるほか、釣り場としても利用される。
石岡市	恋瀬川 サイクリングコース	恋瀬川桜づつみの桜や四季折々に変化する筑波山の姿形、周辺に広がるのどかな田園風景など、豊かな自然を満喫できる。
	石岡市サイクリングコース 01	常陸国府があった街を往く、悠久の歴史と里山を支える恋瀬川と田園風景をめぐるコース。
	石岡市サイクリングコース 02	舟塚山古墳やジオサイトのある常陸国総社宮等を通り、歴史と自然を一度に味わえるコース。
小美玉市	池花池	冬の時期（3月中頃まで）には40～50羽の白鳥が飛来し、冬を越す。桟橋があり、間近で白鳥を観察することができる。
	遠州池	冬の時期（3月中頃まで）には40～50羽の白鳥が飛来し、冬を越す。ほとりにお社があり、散歩スポットにもなっている。
	希望ヶ丘公園	公園内には桜並木をウォーキングできるヘルスロード等が設けられている。公園周辺には約6.3haの転作田があり、春には菜の花、秋にはコスモスが咲き誇る。
	やすらぎの里小川	生涯学習施設の敷地内に、自然林や池、しょうぶ園、ハーブ園があり、自然とふれあうグリーンスポットとしても人気がある。
	ホトメの里	ホタル・メダカ・トンボ等の生物が生息できる環境づくりや、山中の散策路整備等が行われている里山。
	小美玉市サイクリングコース 1	ホトメの里や霞ヶ浦沿岸等をめぐるコース。
	小美玉市サイクリングコース 2	野生蓮群生地やホトメの里、公園等をめぐるコース。
	小美玉市サイクリングコース 3	霞ヶ浦沿岸や石造仁王像、耳守神社等をめぐるコース。
	羽黒古墳群	5～6世紀ごろこの地方を支配した豪族の墳墓と推定される。東屋や散策路等が整備されており、散策を行うことができる。
茨城町	しもはじ埴輪キャンプ場	里山をフィールドとしたフリーサイトのキャンプ場。秋に栗拾いの楽しめる「栗の丘サイト」を中心に、春に桜の咲き誇る「山桜サイト」や「林間サイト」、「ドッグランサイト」がある。
	小幡北山埴輪製作遺跡	小幡北山埴輪製作遺跡は、埴輪という焼物をつくっていた工場の跡で、八重桜やネモフィラ、菜の花が咲き誇る。
	飯沼城跡	飯沼城の本丸の跡が公園となって残されている。散策路整備等が行われており、林の中の散策を行うことができる。

出典：「Cycling IBARAKI」（茨城県県民生活環境部スポーツ推進課）
「観光いばらき」（令和5年10月閲覧 いばらき観光キャンペーン推進協議会ホームページ）
「恋瀬川サイクリングマップ」（茨城県県民生活環境部スポーツ推進課）
「石岡市サイクリングマップ」（茨城県県民生活環境部スポーツ推進課）
「ようこそ小美玉へ」（令和5年10月閲覧 小美玉観光協会ホームページ）
「おみたま観光ガイドブック」（小美玉観光協会）
「小美玉市サイクリングマップ」（空の駅そ・ら・ら（小美玉市））
「いばらきキャンプ」（令和5年10月閲覧 茨城県営業戦略部観光物産課ホームページ）
「文化財マップ」（令和5年10月閲覧 小美玉市文化スポーツ振興部 生涯学習課ホームページ）
「文化財一覧」（令和5年10月閲覧 茨城町観光協会ホームページ）



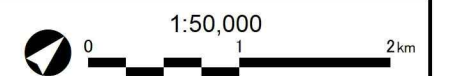
凡例

- 対象事業実施区域
- 千代田石岡バイパス
- 行政界

人と自然との触れ合いの活動の場

サイクリングコース

- つば霞ヶ浦りんりんロード
- 小美玉市サイクリングコース1
- 小美玉市サイクリングコース2
- 小美玉市サイクリングコース3
- 恋瀬川サイクリングロードコース
- 石岡市サイクリングコース01
- 石岡市サイクリングコース02



出典：「Cycling IBARAKI」（茨城県県民生活環境部スポーツ推進課）
「観光いばらき」（令和5年10月閲覧 いばらき観光キャンペーン推進協議会ホームページ）
「恋瀬川サイクリングマップ」（茨城県県民生活環境部スポーツ推進課）
「石岡市サイクリングマップ」（茨城県県民生活環境部スポーツ推進課）
「ようこそ小美玉へ」（令和5年10月閲覧 小美玉観光協会ホームページ）
「おみたま観光ガイドブック」（小美玉観光協会）
「小美玉市サイクリングマップ」（空の駅そ・ら・ら（小美玉市））
「いばらきキャンプ」（令和5年10月閲覧 茨城県営業戦略部観光物産課ホームページ）
「文化財マップ」（令和5年10月閲覧 小美玉市文化スポーツ振興部 生涯学習課ホームページ）
「文化財一覧」（令和5年10月閲覧 茨城町観光協会ホームページ）

図 4-17 人と自然との触れ合いの活動の場の位置図

4.1.7 一般環境中の放射性物質の状況

空間放射線量率（対象とする空間の単位時間当たりの放射線量）の状況については、全国において調査地点（モニタリングポスト）が設置され、継続的にモニタリングが実施されています。これらの調査地点（モニタリングポスト）における空間放射線量率の調査結果は、原子力規制委員会のホームページ等で公開されています。

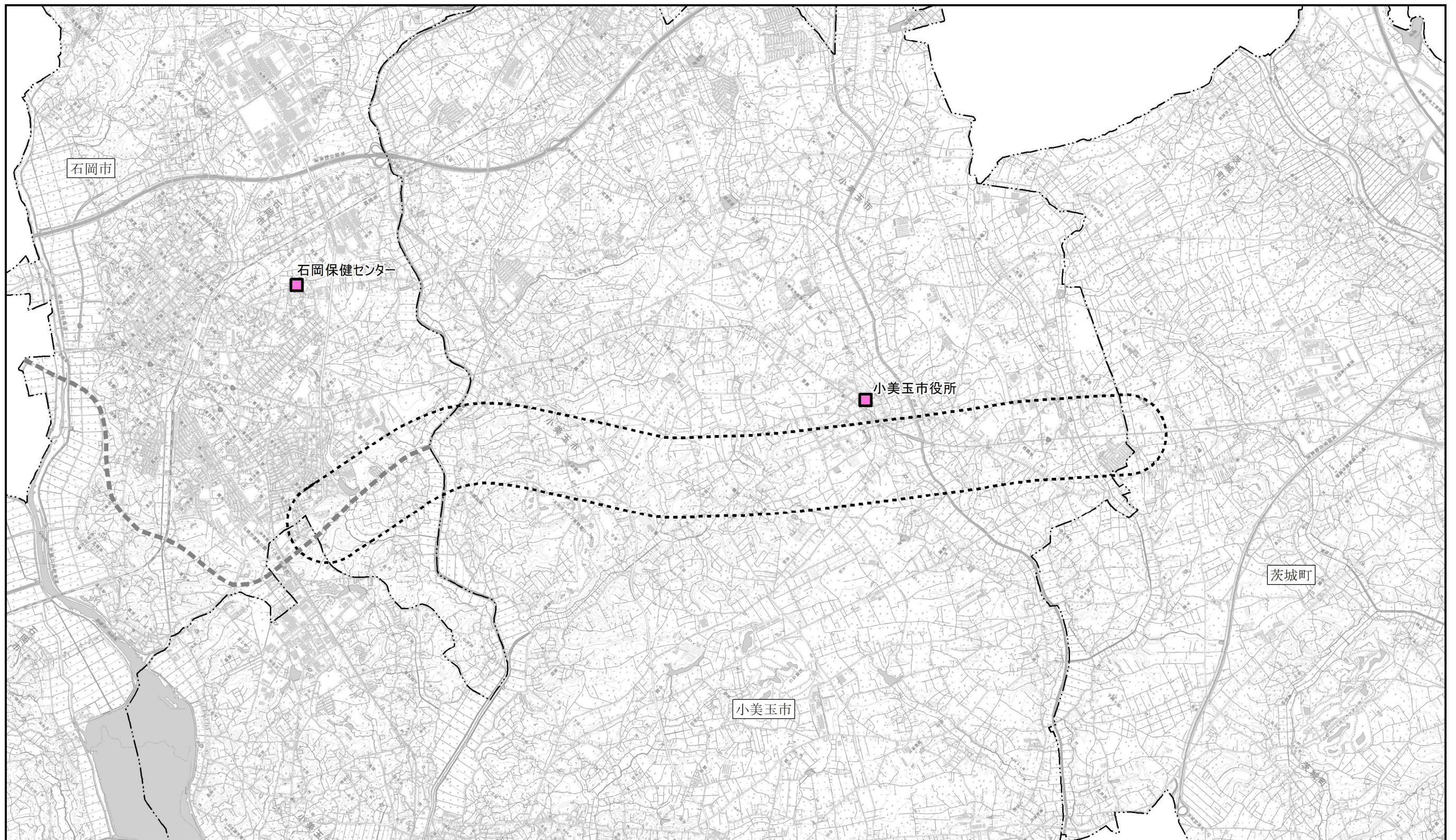
調査区域には、石岡保健センター及び小美玉市役所に調査地点（モニタリングポスト）が設置されており、調査結果は表 4-45 に示すとおりです。令和 4 年度の空間放射線量率（年間平均値）は、石岡保健センターでは 0.046 μ Sv/h、小美玉市役所では 0.049 μ Sv/h となっており、自然放射線のレベルとなっています。

表 4-45 空間放射線量率（年間平均値）の調査結果（令和 4 年度）

調査地点	空間放射線量率 μSv/h
石岡保健センター	0.046
小美玉市役所	0.049

注) 空間放射線量率：対象とする空間の単位時間当たりの放射線量

出典：「放射線モニタリング情報共有・公表システム」（令和 5 年 10 月 閲覧原子力規制委員会ホームページ）



凡例

-
- 対象事業実施区域
 調査地点
- 千代田石岡バイパス
- 行政界



出典：「放射線モニタリング情報共有・公表システム」（令和5年10月閲覧 原子力規制委員会ホームページ）

図 4-18 空間放射線のモニタリングポスト位置図